

京の環境共生推進計画の進ちよく状況について

17 つの基本施策の下に設定された環境指標について、最新の実績を集計し計画の進ちよく状況について点検した。

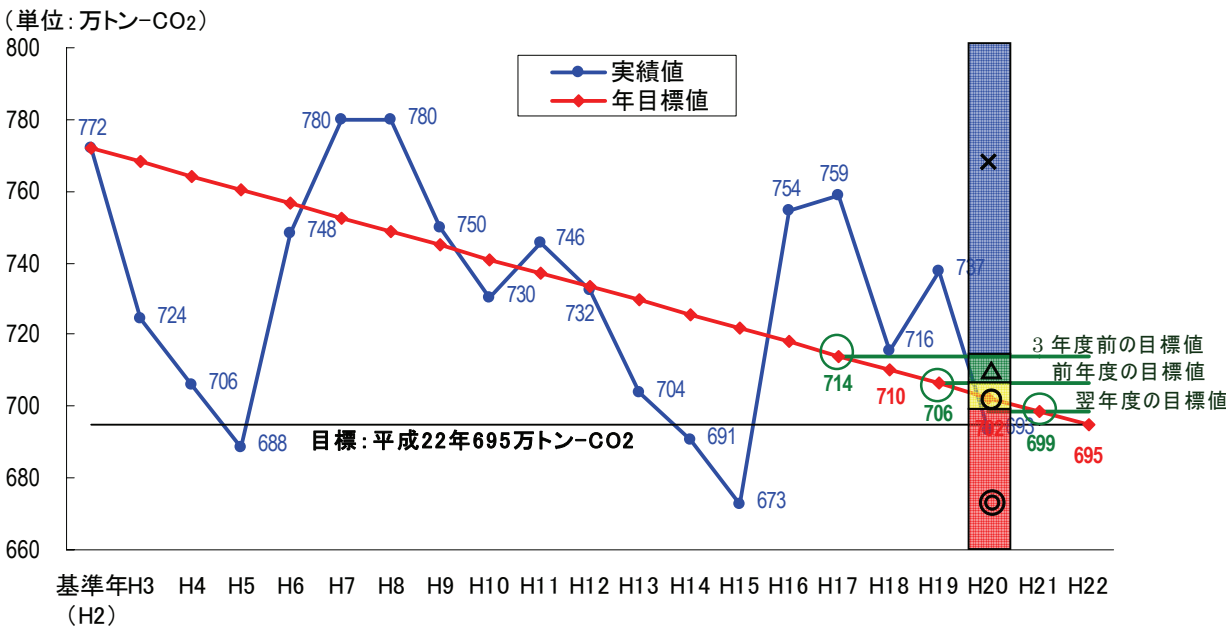
【進ちよく度分類の基準について】

進ちよく度は、昨年度同様に、目標値を設定している環境指標のみについて、実績値と年目標値（年次において到達すべき値）との乖離を用いて、下表の基準により分類している。

進ちよく度分類の基準			
		目標値に対する実績値の評価	環境指標が市保全基準達成率である評価基準
4 段 階 分 類	◎ (進展している)	実績値が翌年度の目標値以上である	実績値が 80%以上
	○ (ほぼ目標どおり)	実績値が前年度の目標値以上であり、翌年度の目標値未満である	60%以上 80%未満
	△ (やや遅れている)	実績値が 3 年度前の目標値以上であり、前年度の年目標値未満である	40%以上 60%未満
	× (大幅に遅れている)	実績値が 3 年度前の目標値未満である	40%未満

【参考】目標値に対する実績値の評価方法について

温室効果ガス排出量は、基準年である平成 2 年度の 772 万トンから、目標年次である平成 22 年度に 695 万トンに減少させることを目標にしている。平成 20 年度の温室効果ガス排出量は 693 万トンとなっており、平成 20 年度に達成すべき目標値 702 万トンを 9 万トン下回っており、平成 20 年度の温室効果ガス排出量の進ちよく度分類は、上表にしたがい、「◎」となる。



温室効果ガス排出量の実績値及び目標値の推移

【進ちょく状況の概要】

各長期的目標の進ちょく状況の概要は以下のとおりである。

長期的目標1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

- ・二酸化炭素排出量及び温室効果ガス排出量は減少している。再生可能エネルギー等による削減効果量（森林による二酸化炭素吸収量，太陽光発電による削減量など，11 万トン）を考慮すると，温室効果ガス総排出量は 682 万トンとなり，基準年の 772 万トンから 90 万トン，11.6%減少し目標値を達成している。
- ・しかし，二酸化炭素排出量を部門別にみると，産業部門及び運輸部門は既に目標値を下回っているものの，民生・家庭部門及び民生・業務部門は目標値を大きく上回っている。
- ・公共施設における太陽光発電システムの導入は順調に進んでいる。

長期的目標2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

- ・大気汚染に係る市保全基準達成率のうち，一般大気環境測定局（以下「一般局」という。）の二酸化窒素（当分の間）は改善しているものの，一般局の二酸化窒素及び光化学オキシダント，自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の二酸化窒素は全局未達成の状況が続いている。
- ・工場・事業場からの窒素酸化物排出量は大きく減少している。
- ・地下水に係る市保全基準達成率は，平成 17 年度以降改善している。
- ・透水性舗装延長は，3 年連続で目標である 10km/年を達成している。
- ・騒音及び悪臭の苦情件数は多く，特に騒音については 2 年連続で 200 件を超過している。
- ・有害化学物質届出排出・移動量は，平成 18 年度以降減少している。

長期的目標3 自然と共生し，うるおいと安らぎのあるまち・京都

- ・森林保育・造林面積は，平成 17 年度以降減少している。

長期的目標4 ごみの減量化を進め，資源を循環的に利用するまち・京都

- ・産業廃棄物再生利用率は，前回調査の平成 13 年度から大きく増加している。

長期的目標5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

- ・環境関連施設利用者数は，平成 18 年度以降増加している。

【長期的目標1】国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

(1) 地球温暖化対策の推進

表 1.1 地球温暖化対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分※1	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①二酸化炭素排出量※2		万トン	↓	725 (H2)	661 (H20)	660 (H22)	◎	8.9%
②部門別二酸化炭素排出量※2	産業部門	万トン	↓	195 (H2)	108 (H20)	118 (H22)	◎	44.5%
	運輸部門	万トン		197 (H2)	165 (H20)	197 (H22)	◎	16.1%
	民生・家庭部門	万トン		155 (H2)	189 (H20)	155 (H22)	△	-21.8%
	民生・業務部門	万トン		152 (H2)	176 (H20)	156 (H22)	△	-16.2%
	廃棄物部門	万トン		25.8 (H2)	21.8 (H20)	33.7 (H22)	◎	15.5%
③温室効果ガス排出量※2		万トン	↓	772 (H2)	693 (H20)	695 (H22)	◎	10.2%
④市街地の緑被率		%	↑	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	0.0%
⑤新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)		kW	↑	446.4 (H16)	1,002.3 (H21)	—	—	124.6%
⑥電気消費量(電灯・電力使用量)		百万 kWh	↓	8,877 (H16)	4,103 (H20) 注1	—	—	53.8%
⑦公共交通機関利用者数注2		百万人	↑	515.6 (H16)	532.1 (H20)	—	—	3.2%

※1.環境指標の表中に示す「指標区分」は、環境指標の方向性(ただし、長期的目標2に掲げる市保全基準達成率については達成状況を踏まえ区分した)に基づき以下のように区分した(以下の表同じ)。

「↑」: 増加する(高くなる)ことが良い指標 「↓」: 減少することが良い指標 「→」: 維持することが良い指標

※2.電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、市民生活や事業活動からの排出量を反映する関西電力などの排出係数(関電係数)を用いることとし、過去にさかのぼって実績値を修正した。ただし、③温室効果ガス排出量は、それを削減する効果のある量(森林による二酸化炭素吸収量、ごみ発電と太陽光発電による削減効果量)11万トンを考慮しない値である。

①平成20年の二酸化炭素排出量は661万トンであり、前年に比べ44万トン減少し、基準年である平成2年の725万トンから、8.9%、65万トン減少した。

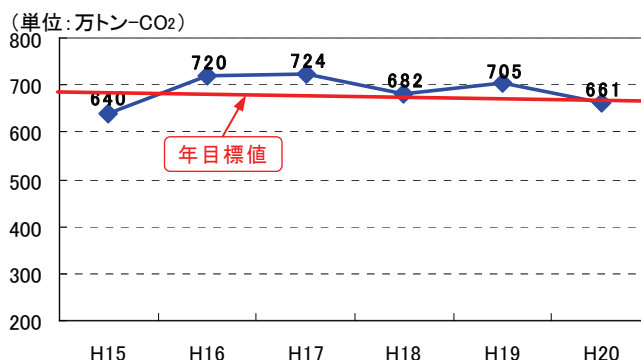


図 1.1 二酸化炭素排出量の推移

注1 平成20年度の電力使用量は、特定規模需要分(電力事業の自由化対象となる大規模な需要分)を除く実績。特定規模需要とは、電気事業施行規則第2条に定義されるもので、平成17年4月の電力小売の自由化により範囲が拡大しており、平成19年度以降の数値が公表されていない。

注2 市営バス旅客数、高速鉄道旅客数、JR市内駅乗客数、郊外電車市内駅乗客数の合計。

②二酸化炭素排出量を部門別にみると、産業部門、運輸部門は計画基準年に対して大きく減少し、目標値を下回っているが、民生・家庭部門及び民生・業務部門は大きく増加し、目標値を上回っている。

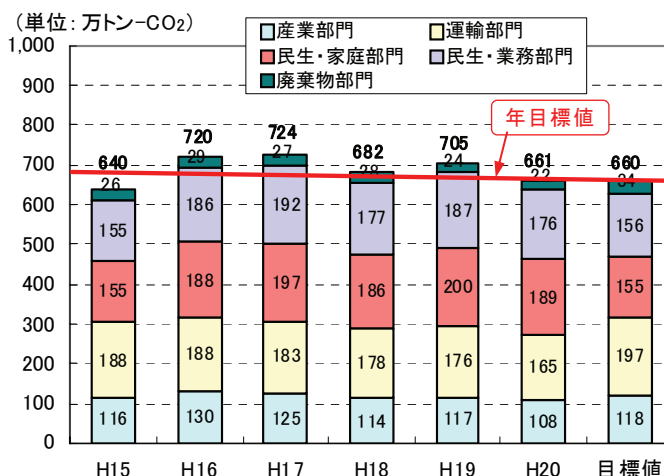


図 1.2 部門別二酸化炭素排出量の推移

③平成 20 年の温室効果ガス排出量は 693 万トンであり、基準年^{注3}の 772 万トンから 79 万トン、10.2%減少している。また、再生可能エネルギー等による削減効果量（11 万トン）を考慮した温室効果ガス総排出量は 682 万トンであり、基準年の量から 90 万トン、11.6%減少し、目標値を達成している。

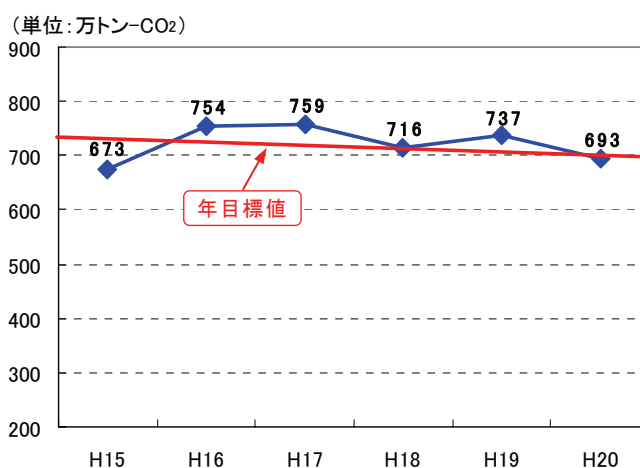


図 1.3 温室効果ガス排出量の推移

④市街地の緑被率^{注4}は平成 17 年度（基準値）から測定されていない。

⑤平成 21 年度末の新エネルギー導入量（公共施設における太陽光発電システム導入量）は 65 施設、1,002kW となっており、増加傾向で推移している。

【内訳】

市庁舎:	5 施設	231.7 kW
文化施設等:	11 施設	208.1 kW
老人ホーム等:	3 施設	8.6 kW
クリーンセンター等:	5 施設	281.0 kW
消防施設:	7 施設	75.0 kW
教育施設:	31 施設	147.9 kW
上下水道施設:	3 施設	50.0 kW

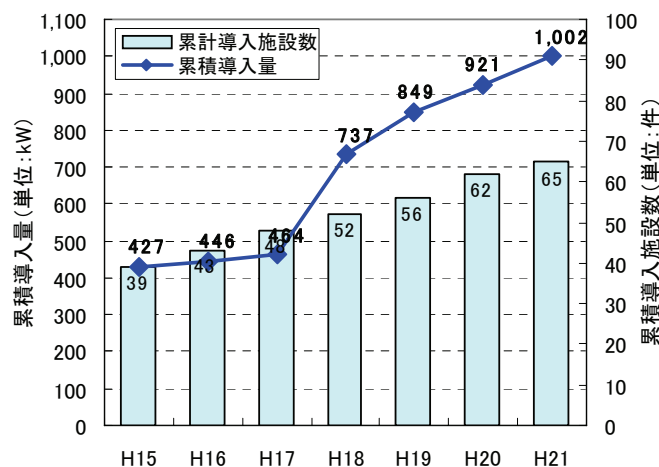


図 1.4 新エネルギー導入量の推移

注3 二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素は平成 2 年, HFC, PFC, SF₆は平成 7 年。

注4 「京都市緑の基本計画」(平成 22 年 3 月)で、市街地の緑被率の目標が設定された。

⑥平成 20 年度の電気消費量は計 4,103 百万 kWh（電灯使用量 3,613 百万 kWh，電力使用量 490 百万 kWh）となっており，前年度から減少している。ただし，平成 19 年度以降の電力使用量は，特定規模需要（p3 注 1 参照）分を除く実績のため，平成 18 年度以前と比較できない。

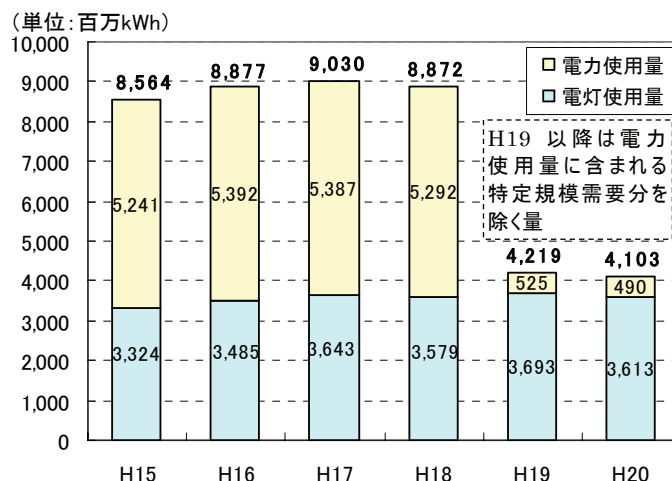


図 1.5 電気消費量(電灯・電力使用量)の推移

⑦平成 20 年度の公共交通機関利用者数は 532.1 百万人(約 146 万人/日)となっており，前年度より約 7 百万人(約 1.92 万人/日)増加し，平成 18 年度以降徐々に増加している。また，平成 20 年度の高速鉄道(市営地下鉄)は 119.8 百万人(約 32.8 万人/日)となっており，前年度より約 320 万人(約 8,800 人/日)増加している。

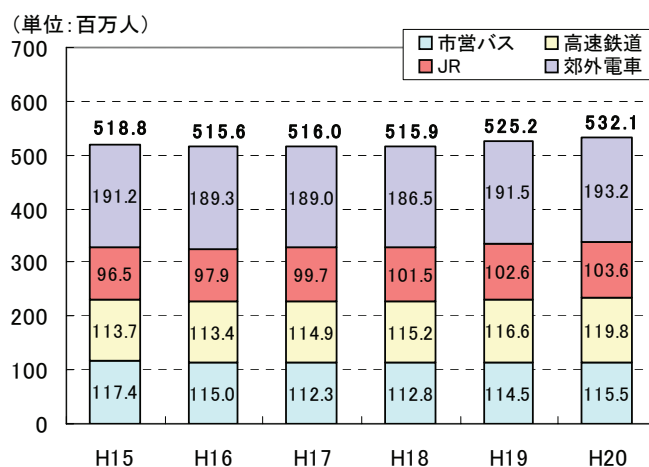


図 1.6 公共交通機関利用者数の推移

(2)オゾン層保護対策の推進

表 1.2 オゾン層保護対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対 基準値比	
①フロン回収量 ^{注5}	kg	↗	4,453 (H16)	721 (H20)	—	—	—

①平成 20 年度のフロン回収量は 721kg であり，平成 15 年以降は減少している。

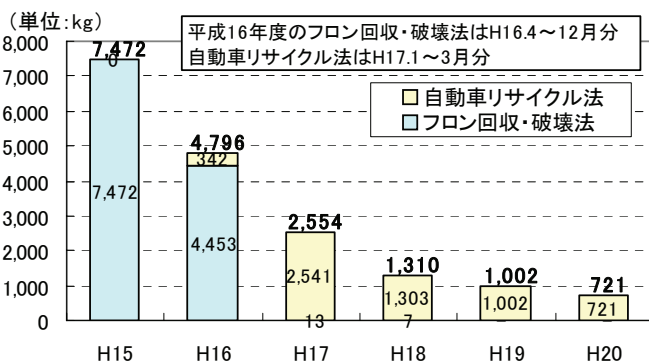


図 1.7 フロン回収量の推移

^{注5} フロン回収量は，フロン回収・破壊法並びに自動車リサイクル法の対象となるカーエアコンから回収された量を集計したもの。

(3) 酸性雨対策の推進

表 1.3 酸性雨対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①酸性雨 pH(年間平均値) ^{注6}	pH	↑	4.7 (H16)	4.7 (H21)	—	— 0.0%

①平成 21 年度の酸性雨 pH（年平均値）は 4.7 となっており、平成 20 年度と同値であった。平成 20 年度全国平均値は pH4.71（環境省「酸性雨対策調査」より）であることから、全国平均と同程度であると推測される。

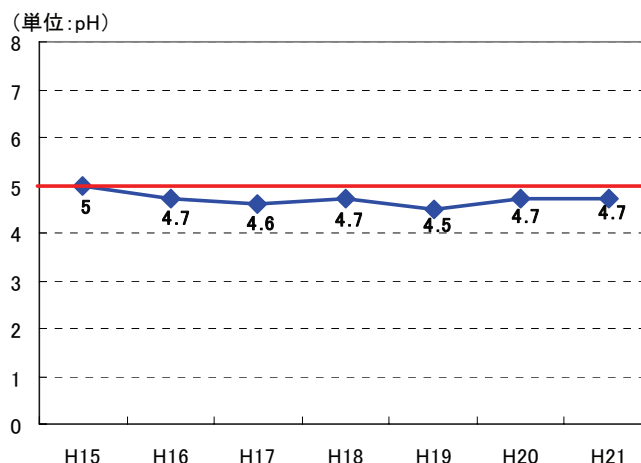


図 1.8 酸性雨 pH(年平均値)の推移

(4) 国際的取組の推進

表 1.4 国際的取組の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①海外からの環境施設視察者数	人	↑	231 (H16)	628 (H21)	—	— 171.9%

①平成 21 年度の京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は 628 人となっており、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて減少したものの、基準値の 2.7 倍に増加している。

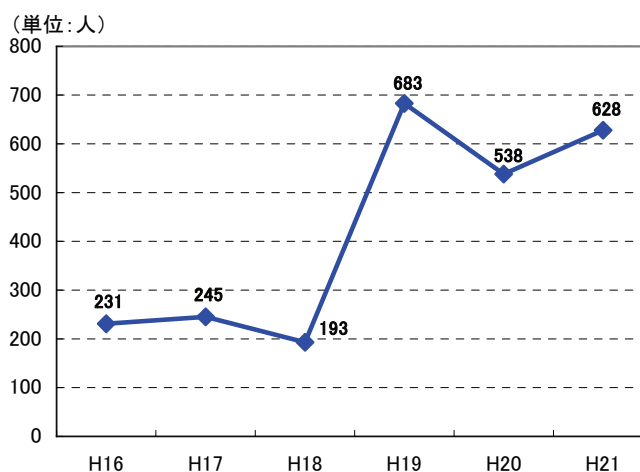


図 1.9 海外からの環境施設視察者数の推移

^{注6} 雨にはもともと大気中の二酸化炭素が溶け込んでいるため、やや酸性を示す、人為的汚染による SO_x、NO_x のない環境中の雨は pH5.6 程度といわれている。ただし、自然界では火山活動により pH5 くらいまで下がることもあり、人間活動の影響により酸性化が起こっているとはっきり指摘できるのは、日本では pH5 以下の場合だといわれている(独立行政法人国立環境研究所 H.P.「環境儀」より引用)。

【長期的目標2】公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

(1)大気環境の保全

表 2.1 大気環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標			単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及 び対基準値比	
①大気汚 染に係る 市保全基 準達成率	二酸化硫黄	一般局	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
		自排局	%		100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
	二酸化窒素	一般局	%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H21)	100.0	×	—
		自排局	%		0.0 (H16)	0.0 (H21)	100.0	×	—
	二酸化窒素 (当分の間)	一般局	%	↗	70.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	42.9%
		自排局	%		33.3 (H16)	50.0 (H21)	100.0	△	50.0%
	一酸化炭素(自排局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
	浮遊粒子状 物質	一般局	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
		自排局	%		100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
	光化学オキシダント(一 般局)		%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H21)	100.0	×	—
降下ばいじん(一般局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%	
②大気汚染に係る市保全基準達成 率(ダイオキシン類) 注7			%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
③有害大 気汚染物 質に係る 市保全基 準達成率 注8	ベンゼン		%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
	トリクロロエチレン		%		—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
	テトラクロロエチレン		%		—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
	ジクロロメタン		%		—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
④工場・事業場からの窒素酸化物排 出量 注9			km³N/年	↓	741 (H14)	471 (H20)	—	—	36.4%
⑤大気汚染に係る苦情件数			件	↓	127 (H16)	125 (H21)	—	—	1.6%

注7 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

注8 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

注9 平成 8 年度以降は 3 年に 1 回、全数調査が実施されている環境省「大気環境に係る固定発生源状況調査」(3 年に 1 回は「大気汚染物質排出量総合調査」をあわせて実施)により把握。

①京都市環境保全基準（以下「市保全基準」という。）の達成状況をみると、**図 2.1** に示す一般局においては、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質、降下ばいじんは基準達成が継続しているものの、二酸化窒素及び光化学オキシダントは全局未達成の状況にある。また当分の間の二酸化窒素達成状況は改善している。

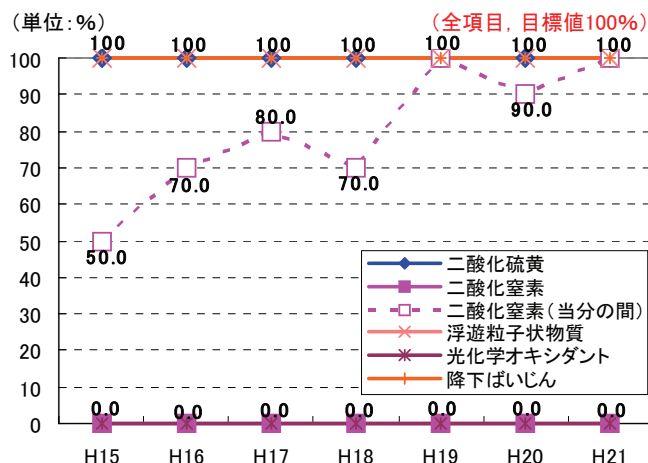


図 2.1 市保全基準達成率の推移(一般局)

一方、**図 2.2** に示す自排局においては、二酸化硫黄及び一酸化炭素、浮遊粒子状物質は全局での基準達成が継続しているものの、一般局同様、二酸化窒素は全局未達成の状況にある。また、当分の間の二酸化窒素の達成状況は平成 19 年度にかけて改善していたが、それ以降悪化している。

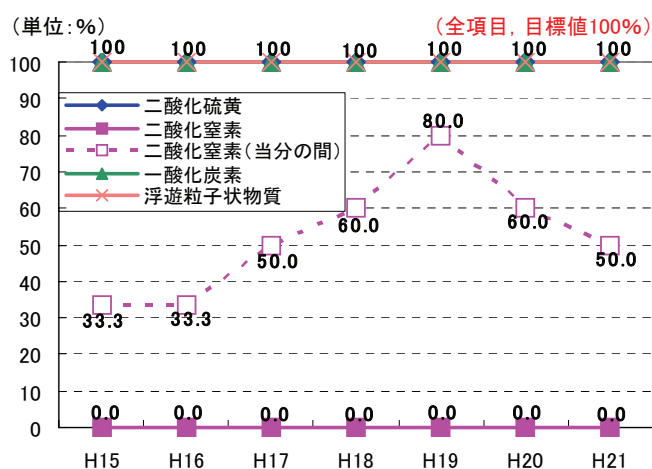


図 2.2 市保全基準達成率の推移(自排局)

②大気汚染に係る市保全基準（ダイオキシン類）はすべての地点で達成している。

③有害大気汚染物質に係る市保全基準（ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン）はすべての地点で達成している。

④平成 20 年度の工場・事業場からの窒素酸化物排出量は 471km³N/年となっており、平成 8 年度以降大きく減少している。主な要因として、集計対象となる工場・事業場が減少したこと、窒素酸化物が排出しない燃料（都市ガス）に替えたことが考えられる。

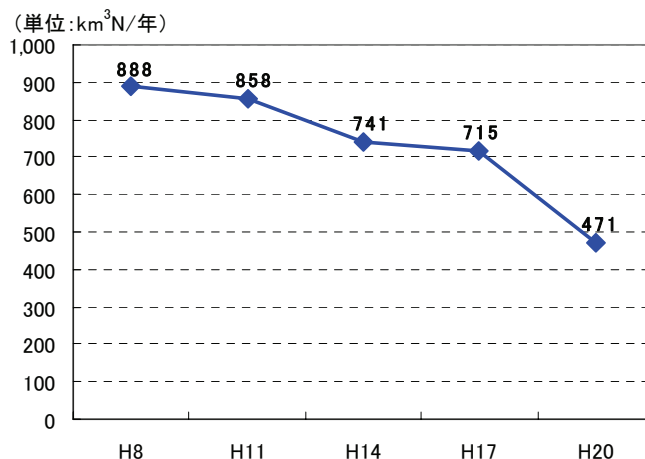


図 2.3 工場・事業場からの窒素酸化物排出量の推移

⑤平成 21 年度の大気汚染に係る苦情件数は 125 件となっており，平成 17 年度から H20 年度までは減少していたが，H21 年度には 15 件増加した。

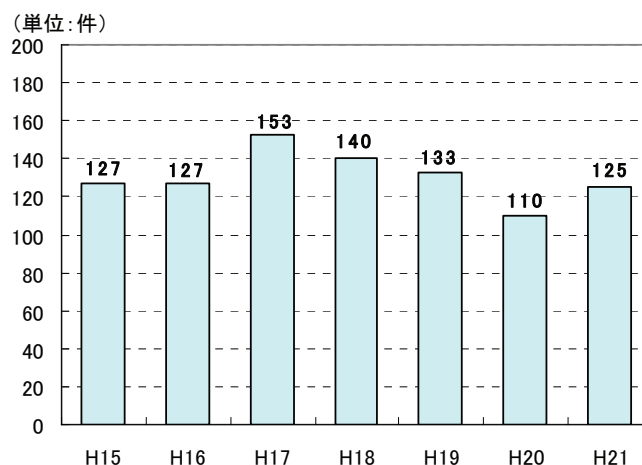


図 2.4 大気汚染に係る苦情件数の推移

(2)水環境の保全

表 2.2 水環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)		%	↗	97.1 (H16)	97.3 (H21)	100.0	◎	0.2%
②水質汚濁に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類河川水質) 注10		%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
③地下水に係る市保全基準達成率	1,2-ジクロロエチレン	%	↗	97.9 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	2.1%
	テトラクロロエチレン	%		91.7 (H16)	95.2 (H21)	100.0	◎	3.9%
	砒素	%		86.7 (H16)	83.3 (H21)	100.0	◎	-3.8%
	その他の物質	%		100.0 (H16)	99.6 (H21)	100.0	◎	-0.4%
④地下水に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類) 注11		%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
⑤生活排水処理率 (公共下水道，合併浄化槽等)		%	↗	99.6 (H17)	99.7 (H21)	100	◎	0.1%
⑥透水性舗装延長		km	↗	10.1 (H16)	12.2 (H21)	10.0	◎	21.3%
⑦水質汚濁に係る苦情件数		件	↘	57 (H16)	73 (H21)	—	—	-28.1%

注10 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

注11 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

①水質汚濁の目安となる BOD の市保全基準達成率は，平成 21 年度は 1 地点（山科川下流中野橋地点，C 類型^{注12}）のみで超過しており，97.3%であった。

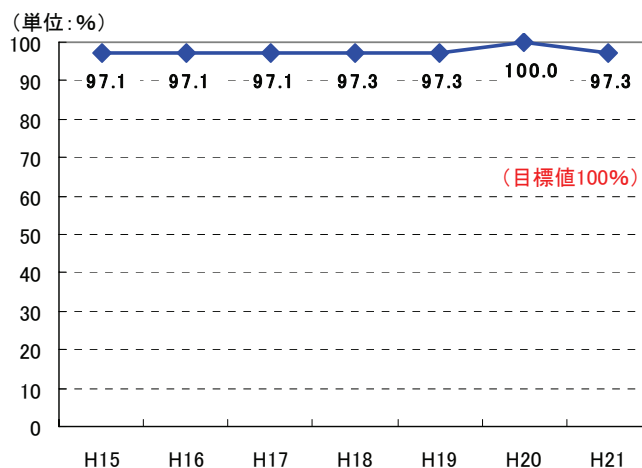


図 2.5 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)の推移

②水質汚濁に係る市保全基準（ダイオキシン類河川水質）はすべての地点で達成している。

③地下水質に係る市保全基準については，テトラクロロエチレン，砒素，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で基準超過がみられるが，平成 17 年度以降，改善している。

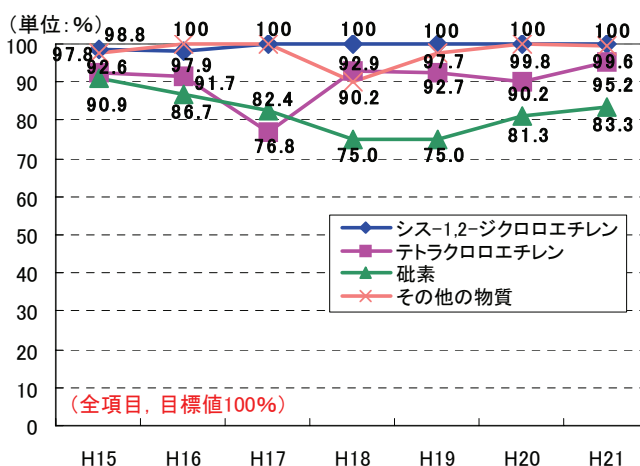


図 2.6 地下水に係る市保全基準達成率の推移

④地下水に係る市保全基準（ダイオキシン類）はすべての地点で達成している。

⑤平成 21 年度の生活排水処理率は 99.7%（公共下水道人口普及率 99.2%，合併浄化槽処理人口普及率 0.5%）となっており，高い水準で推移している。

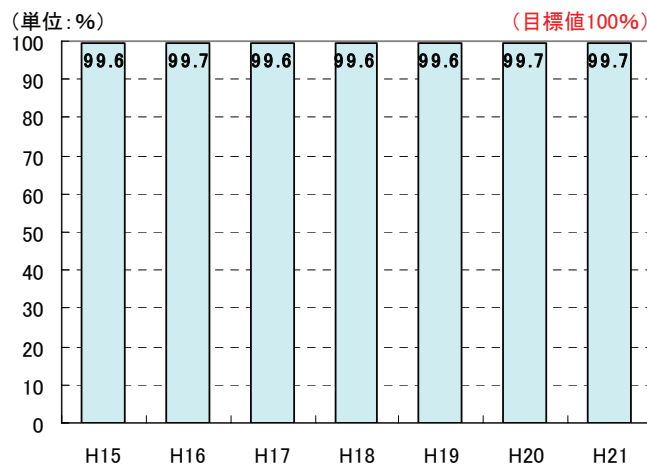


図 2.7 生活排水処理率の推移

^{注12} 京都市域の河川については，市保全基準により，pH(水素イオン濃度)，BOD(生物化学的酸素要求量)，SS(浮遊物質)，DO(溶存酸素量)及び大腸菌群数の基準値や利用目的の適応性により AA 類型，A 類型，B 類型，C 類型の 4 段階の類型に区分している。

- ⑥平成 21 年度の透水性舗装延長は 12.2km となっており、前年度より減少したものの、目標である 10km を 3 年連続で達成している。

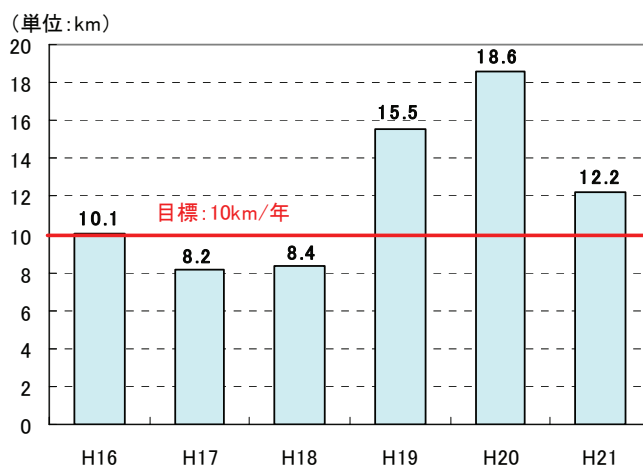


図 2.8 透水性舗装延長の推移

- ⑦平成 21 年度の水質汚濁に係る苦情件数は 73 件となっており、前年度と同数であった。

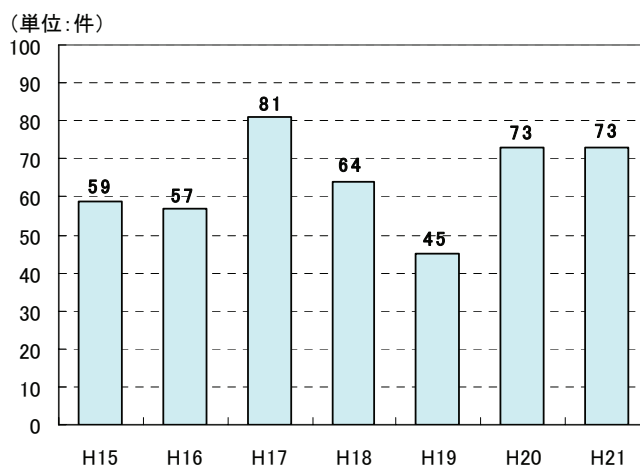


図 2.9 水質汚濁に係る苦情件数の推移

(3) 土壌・地盤環境の保全

表 2.3 土壌・地盤環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①土壌汚染に係る市保全基準達成率	(件)	→	事例なし (H16)	事例なし (H21)	事例なし	◎	—
②土壌汚染に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類) ^{注13}	%	↗	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
③土壌汚染に係る苦情件数	件	↘	2 (H16)	0 (H21)	—	—	100.0%

- ①過去に一部の水田で工場排水からの重金属による土壌汚染がみられたが、ここ 10 年以上にわたって重大な土壌汚染問題は発生しておらず、ダイオキシン類の一般環境土壌調査はすべての地点で基準を達成している。
- ②土壌汚染に係る市保全基準（ダイオキシン類）はすべての地点で基準を達成している。
- ③平成 20 年度における土壌汚染に係る苦情件数は 0 件となっている。

^{注13} 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

(4)生活環境の保全

表 2.4 生活環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①一般騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	61.1 (H16)	68.8 (H21)	100.0	○ 12.6%
②自動車騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	88.2 (H16)	88.2 (H21)	100.0	◎ -0.1%
③新幹線鉄道騒音に係る市保全基準達成率 ^{注14}	%	↗	66.7 (H16)	80.0 (H21)	100.0	◎ 19.9%
④新幹線鉄道振動に係る指針値達成率	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	—	— 0.0%
⑤騒音・振動及び悪臭等に係る苦情件数	件	↘	329 (H16)	394 (H21)	—	— -19.8%

①平成 21 年度の一般騒音に係る市保全基準達成率は 68.8%となっており、平成 17 年度以降良化していたが、前年度から悪化している。

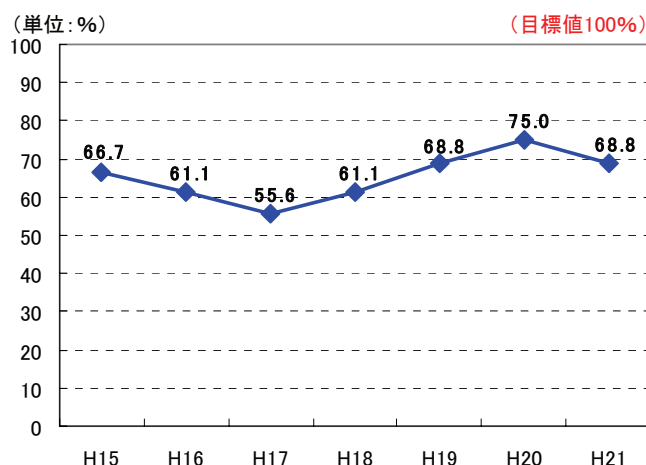


図 2.10 一般騒音に係る市保全基準達成率の推移

②平成 21 年度の自動車騒音に係る市保全基準達成率は 88.2%となっており、横ばいで推移している。

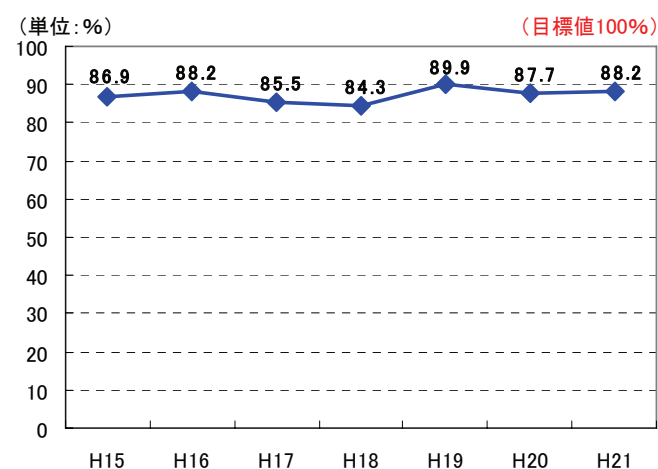


図 2.11 自動車騒音に係る市保全基準達成率の推移

^{注14} 1測線あたり鉄道から 12.5m, 25m, 50m 離れた3地点で調査しており、5つの測線が設定されている。

③新幹線鉄道の騒音については，1 測線あたり鉄道から 12.5m，25m，50m 離れた 3 地点，全 5 測線設定されている。そのうち 3 地点で市保全基準の超過がみられ，平成 21 年度の市保全基準達成率は前年度同様，80.0%となっている。

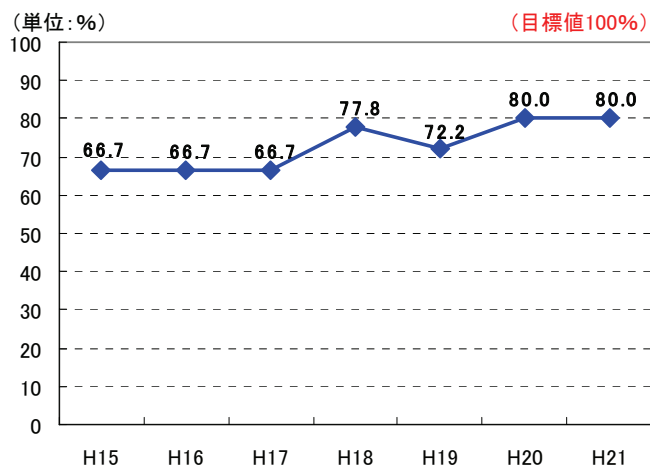


図 2.12 新幹線鉄道騒音に係る市保全基準達成率の推移

④平成 21 年度における幹線鉄道振動に係る指針値達成率は 100%となっており，平成 15 年度以降，100%達成を継続している。

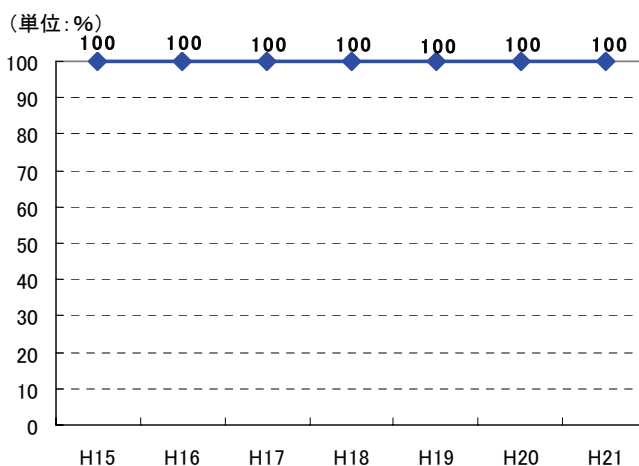


図 2.13 新幹線鉄道振動に係る指針値達成率の推移

⑤平成 21 年度の騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数は，各々220 件，6 件，168 件となっており，前年度より合計件数は 26 件減少したものの，近年は横ばいで推移している。

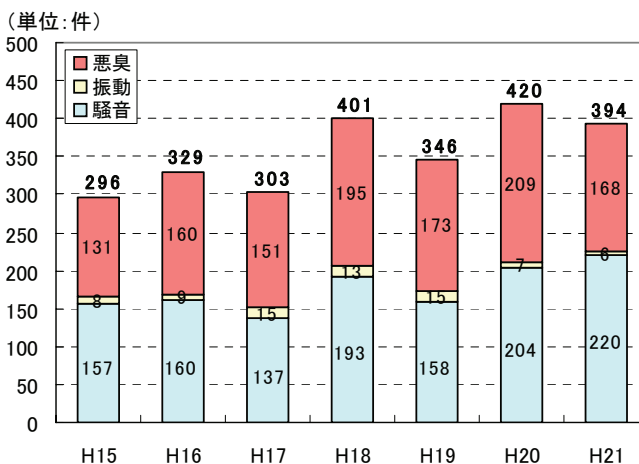


図 2.14 騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数の推移

(5) 化学物質対策の推進

表 2-5 化学物質対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①有害化学物質届出排出・移動量	t	↓	2,563 (H16)	2,210 (H21)	—	— 13.8%

①平成 20 年度の有害化学物質届出排出・移動量は 2,210t となっており、平成 18 年度以降減少傾向で推移している。

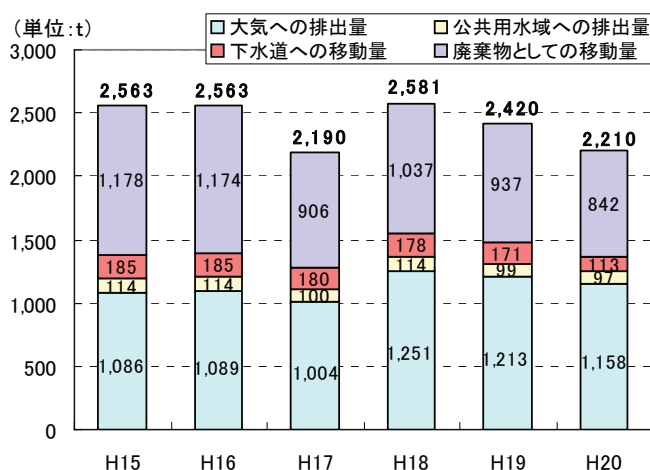
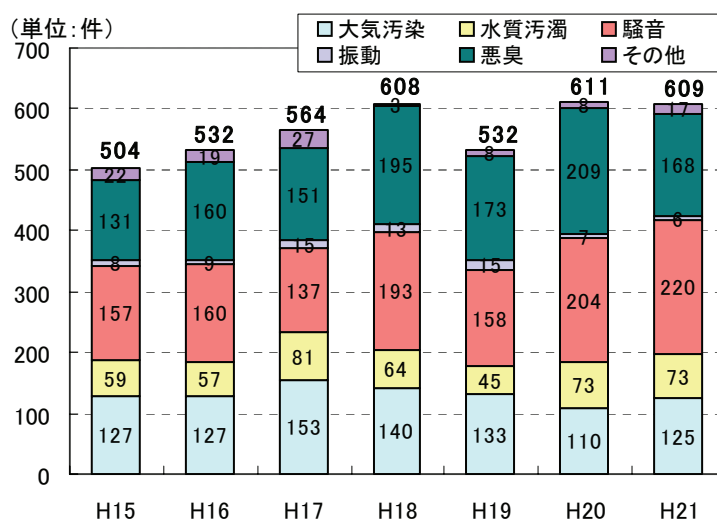


図 2.15 有害化学物質届出排出・移動量の推移

〔参考〕公害苦情件数

- 平成 21 年度の公害苦情件数は 609 件となっており、前年度とほぼ同数となっている。
- 経年変化をみると、平成 19 年度にいったん減少しているものの増加傾向で推移しており、近年は 600 件前後で推移している。
- 公害種別にみると、騒音が 220 件と最も多く、次いで悪臭 168 件、大気汚染 125 件の順となっている。



【長期的目標3】自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都

(1) 自然環境の保全

表 3.1 自然環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比
①森林面積	ha	→	40,744 (H16)	61,023 (H20)	—	— 49.8%
②森林保育・造林面積 ^{注15}	ha	↗	928 (H16)	759 (H20)	—	— -18.2%
③耕地面積	ha	↗	2,805 (H16)	3,244 (H21)	—	— 15.6%
④鳥獣保護区数	箇所	→	13 (H16)	14 (H21)	—	— 7.7%
⑤自然体験学習の場利用者数 ^{注16}	人	↗	148,006 (H16)	152,991 (H21)	—	— 3.4%

①平成 20 年度の森林面積は 61,023ha となっており、平成 17 年 4 月 1 日の旧京北町の合併により約 1.5 倍に増加したものの、その後は微増となっている。

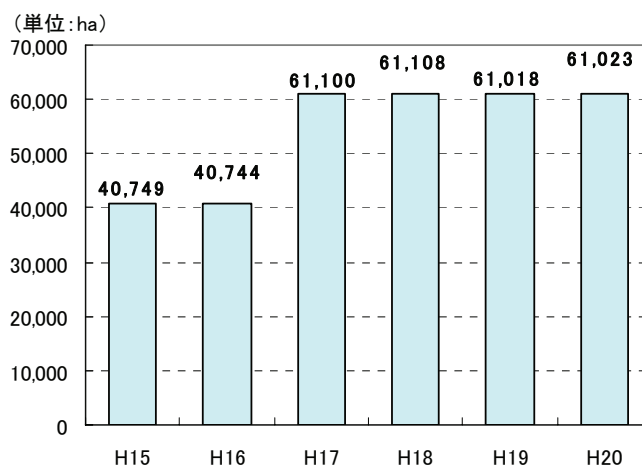


図 3.1 森林面積の推移

②平成 20 年度の森林保育・造林面積は造林面積 64.6ha、保育面積 694.4ha の計 759ha となっており、平成 17 年度以降減少している。

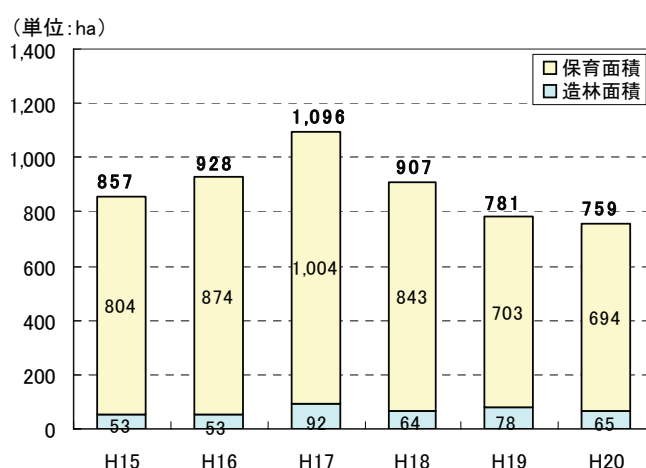


図 3.2 森林保育・造林面積の推移

^{注15} 下刈、雪起し、除間伐、ぬき刈、改良、枝打ち、クマ剥ぎ防止テープ巻き(平成 18 年度から)の森林保育面積と、造林面積の合計。

^{注16} 野外教育センター花背山の家、野外教育センター奥志摩みさきの家、静原キャンプ場、野外教育施設やましなの家、京都市日野野外活動施設、京北山国の家の利用者数の合計。

③平成 21 年度の耕地面積は 3,244ha となっており，森林面積同様，旧京北町の合併により，平成 16 年度と比較し約 2 割増加し，その後は微減傾向で推移している。

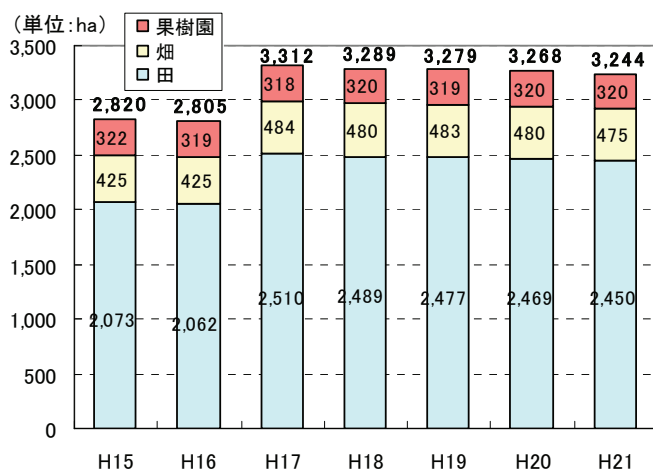


図 3.3 耕地面積の推移

④平成 21 年 11 月 1 日に比叡山が森林鳥獣生息地として設定され，平成 21 年度の鳥獣保護区数は 14 箇所となっている。

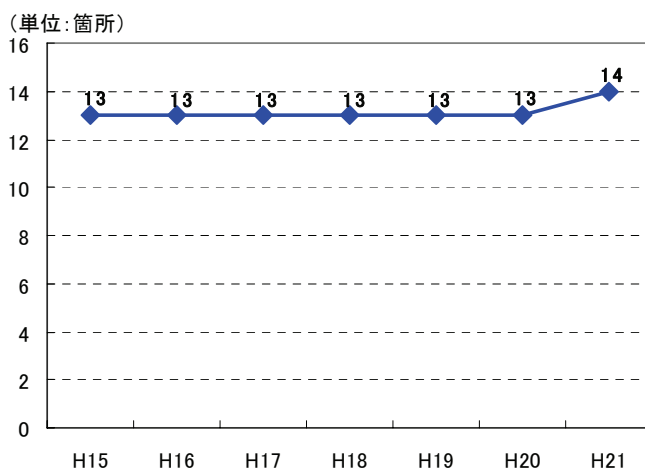


図 3.4 鳥獣保護区数の推移

⑤平成 20 年度までは増加傾向で推移していたが，平成 21 年度の自然体験学習の場利用者数は 152,991 人となっており，約 1 万人減少した。この主な要因は，これまで小学 4 年生が「野外教育センター花背山の家」を利用していたが，小学生の長期宿泊制度の変更に因り小学 5 年生が利用することになった。すなわち，H21 年度は小学 4 年生が利用しなかったため減少した。

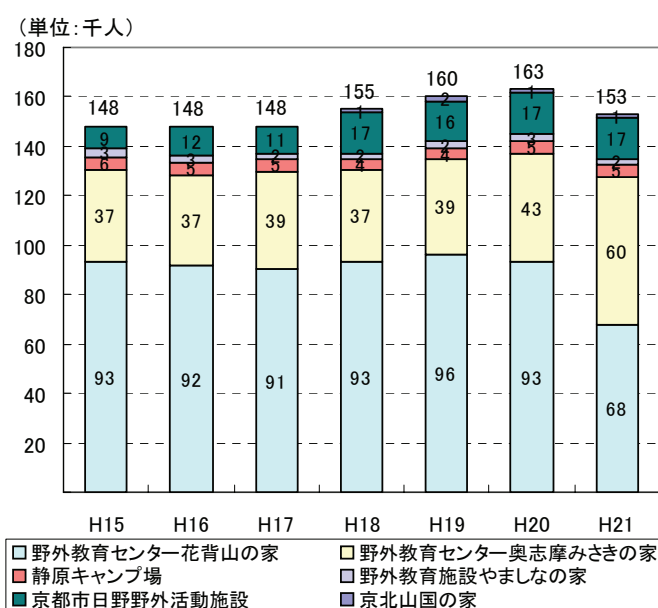


図 3.5 自然体験学習の場利用者数の推移

(2) 快適環境の確保

表 3.2 快適環境の確保に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①緑に係る市保全基準(市街地) ^{注17}	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	0.0%
②人口 1 人当たり公園等面積	m ² /人	↗	4.56 (H17)	4.68 (H21)	10 (H37)	×	2.6%
③市街地の緑被率 ^{注18}	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	0.0%
④景観地区(美観地区)指定面積	ha	→	1,956 (H17)	3,431 (H21)	—	—	75.4%
⑤指定文化財等件数 ^{注19}	件	→	303 (H17)	319 (H21)	—	—	5.3%
⑥親水性のある河川空間の整備 延長	ha	↗	—	6,511 (H21)	—	—	—
⑦保存樹・保存樹林数	件	→	40 (H17)	39 (H21)	—	—	-2.5%

①緑に係る市保全基準（市街地）ならびに③市街地の緑被率は平成 17 年度（基準値）から測定されていない。

②平成 21 年度における人口 1 人当たり公園等面積は 4.68 m²/人となっており、年々微増している。

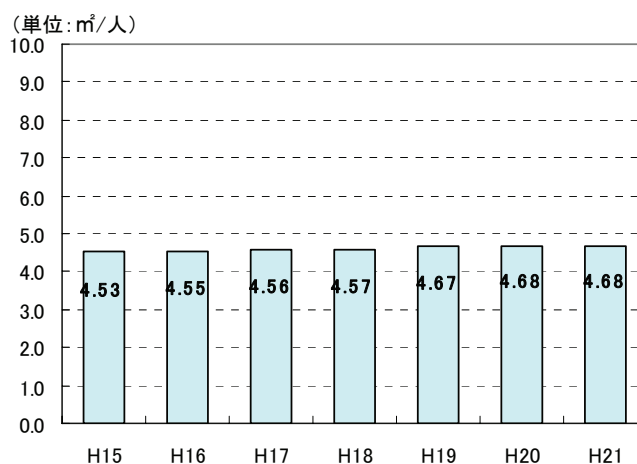


図 3.6 人口 1 人当たり公園等面積の推移

④景観地区（美観地区）指定面積は、平成 19 年 9 月 1 日から美観形成地区もあわせることになったことにより大きく増加し、平成 21 年度は前年度同様の 3,431ha となっている。

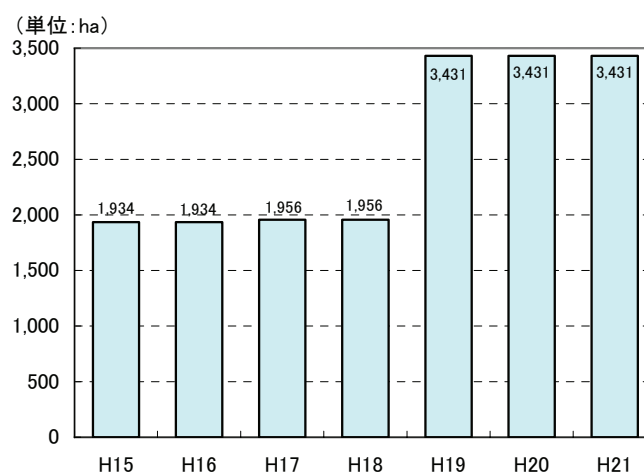


図 3.7 景観地区(美観地区)指定面積の推移

注17 「京都市緑の基本計画」(平成 22 年 3 月)で、市街地の緑被率の目標が設定された。

注18 「京都市緑の基本計画」(平成 22 年 3 月)で、市街地の緑被率の目標が設定された。

注19 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の合計。

⑤平成 21 年度における市が指定する文化財等は 319 件となっており，年々増加している。

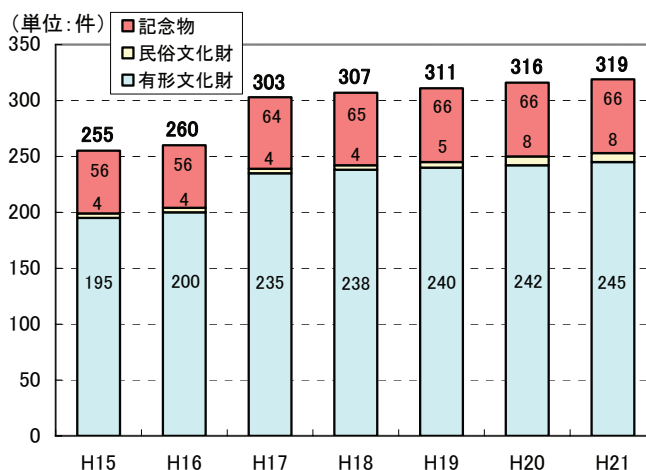


図 3.8 指定文化財等件数の推移

⑥平成 21 年度の親水性のある河川空間の整備延長は 6,511m となっている。

【主な河川】

- ・西羽束師川（本川）
- ・日野川
- ・高瀬川
- ・七瀬川
- ・堀川
- ・有栖川

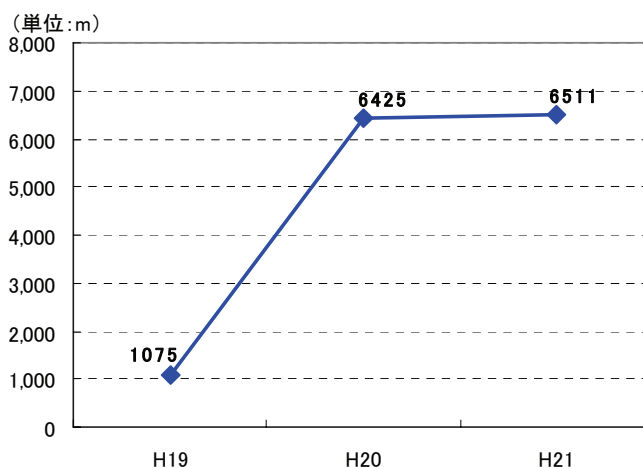


図 3.9 親水性のある河川空間の整備延長の推移

⑦「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき，京都市緑化推進協議会の推薦を受けて指定された樹木で，指定事業は平成 13 年度から開始し，平成 17 年度に終了している。平成 21 年度末で 39 件指定されて，維持している。

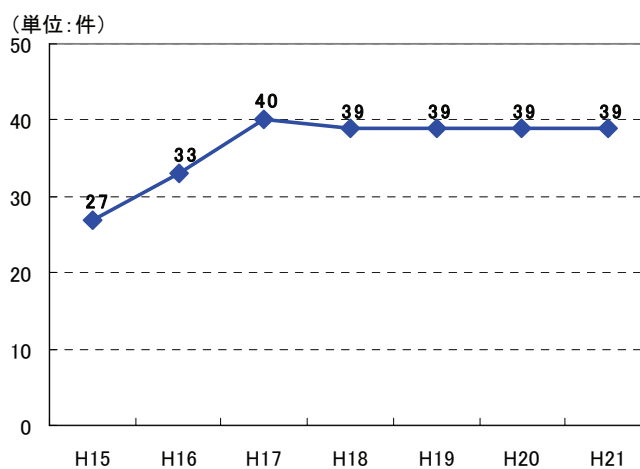


図 3.10 保存樹・保存樹林数の推移

【長期的目標4】ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

(1) 一般廃棄物対策の推進

平成 21 年度実績値は集計中

(2) 産業廃棄物対策の推進

表 4-2 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①産業廃棄物発生量	千 t	↓	2,896 (H13)	2,684 (H20)	2,744 (H22)	◎ 7.3%
②産業廃棄物再生利用率	%	↑	28.5 (H13)	43.0 (H20)	32.0 (H22)	◎ 50.6%
③産業廃棄物埋立処分量	千 t	↓	138.0 (H13)	116.0 (H20)	68.0 (H22)	× 15.9%

①平成 20 年度の産業廃棄物発生量は 2,684 千トンとなっており、前回調査時の平成 13 年度から若干減少している。

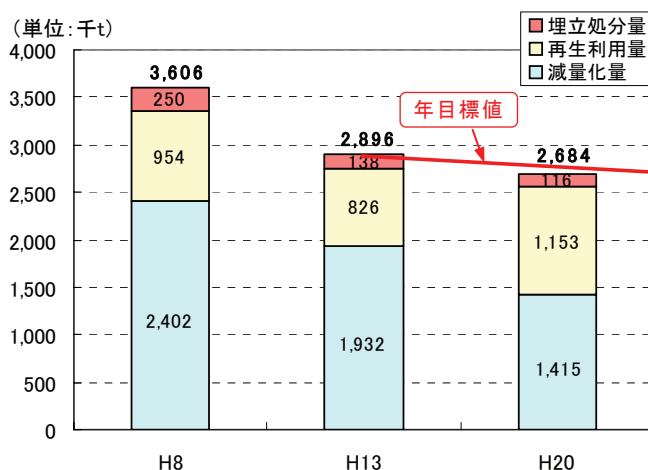


図 4.1 産業廃棄物発生量の推移

②平成 20 年度の産業廃棄物再生利用率は 43.0%となっており、前回調査時の平成 13 年度の 28.5%から大きく増加している。

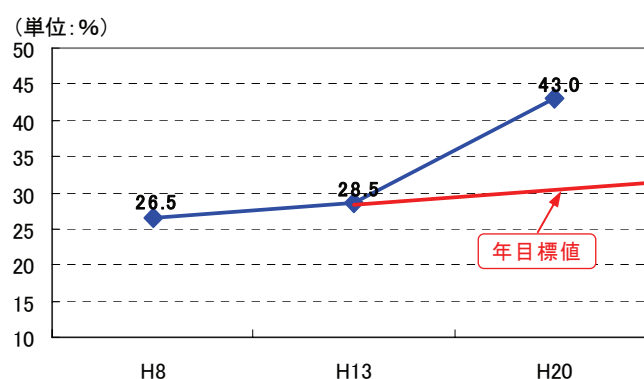


図 4.2 産業廃棄物再生利用率の推移

③平成 20 年度の産業廃棄物埋立処分量は 116 千トンとなっており、前回調査時の平成 13 年度の 138 千 t から若干減少している。



図 4.3 産業廃棄物埋立処分量の推移

【長期的目標5】すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

(1) 環境教育・学習の推進

表 5.1 環境教育・学習の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比
①環境保全活動プログラム参加者数 ^{注20}	人	➡	188,326 (H16)	集計中		
②人材育成数 ^{注21}	人	➡	96 (H16)	102 (H21)	—	— 6.3%
③環境関連施設利用者数 ^{注22}	人	➡	75,815 (H17)	80,068 (H21)	—	— 5.6%

②平成 21 年度の人材育成数は 102 人となっており、前年度から 35 人減少している。

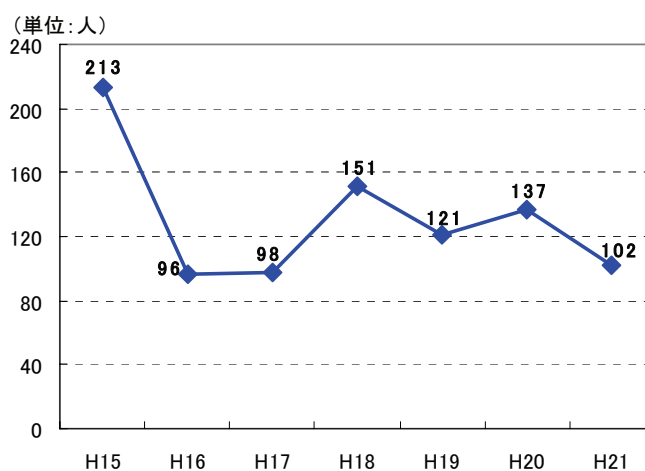


図 5.1 人材育成数の推移

③平成 21 年度の環境関連施設利用者数（京エコロジーセンター入館者数）は 80,068 人となっており、京エコロジーセンター開設(平成 14 年 4 月)以降、平成 18 年度にかけて減少傾向で推移していたが、その後増加に転じている。

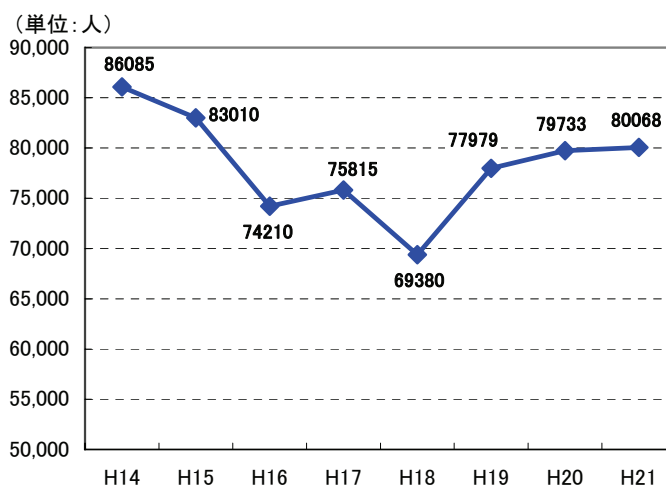


図 5.2 環境関連施設利用者数の推移

^{注20} 環境まちづくり交流会等の講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者、青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や、生活環境教室・市民環境講座の参加者、自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や、その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

^{注21} 京エコロジーセンターにおける新規エコメイト養成講座、環境保全活動人材養成事業(環境教育リーダー養成講座、インターン受け入れ等)の参加者数の合計。

^{注22} 京エコロジーセンター入館者数。

(2) 環境保全活動の促進

表 5.2 環境保全活動の促進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①京都市政出前 トーク 環境政策局 所管テーマ出講件 数・参加者数	出講件数	件	10 (H16)	22 (H21)	—	120.0%
	参加者数	人	260 (H16)	983 (H21)	—	278.1%
②こどもエコクラブ 参加団体・参加者 数	参加団体数	団体	18 (H16)	12 (H21)	—	-33.3%
	参加者数	人	779 (H16)	1,153 (H21)	—	48.0%
③KES 認証取得(保有)件数	団体	件	389 (H16)	1,595 (H21)	—	310.0%
④民間団体数 ^{注23}	団体	件	63 (H16)	80 (H20)	—	27.0%

①平成 21 年度の京都市政出前トーク 環境政策局所管テーマ出講件数・参加者数は 22 件、983 人となっており、ピークであった平成 18 年度から大きく減少している。

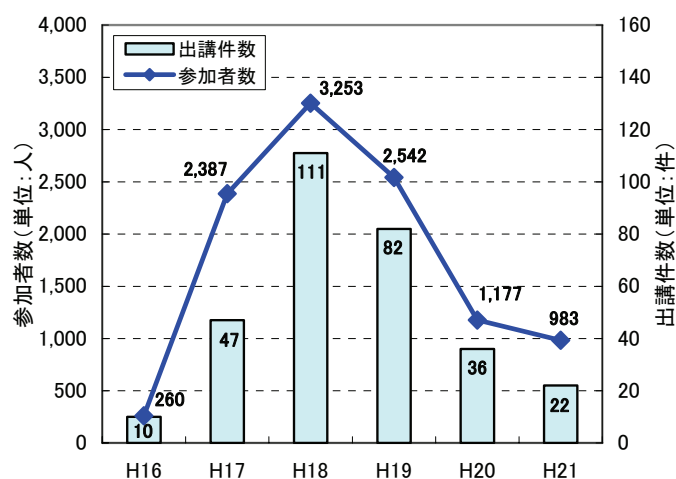


図 5.3 京都市政出前トーク 環境政策局所管テーマ 出講件数・参加者数の推移

②京エコロジーセンターでは、環境省「こどもエコクラブ」事業の京都市事務局を受託しており、平成 21 年度は 12 団体、1,153 人が参加している。参加団体数は横ばいで推移しているものの、参加者数は平成 19 年度以降大きく増加している。

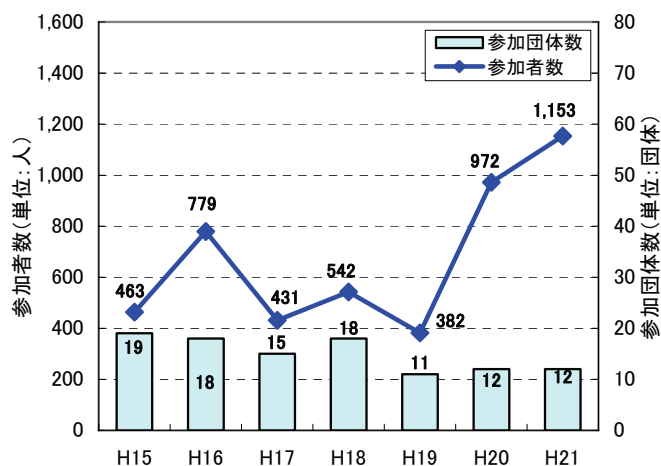


図 5.4 こどもエコクラブ参加団体・参加者数の推移

^{注23} 独立行政法人環境再生保全機構の「環境 NGO 総覧オンライン・データベース」による京都市内の環境保全に取り組む団体数。

③ISO14001 の認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステムの規格である KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの平成 21 度末時点の認証取得（保有）件数は 1,595 団体となっており，年々増加している。また，平成 21 年度から学校版が追加になった。

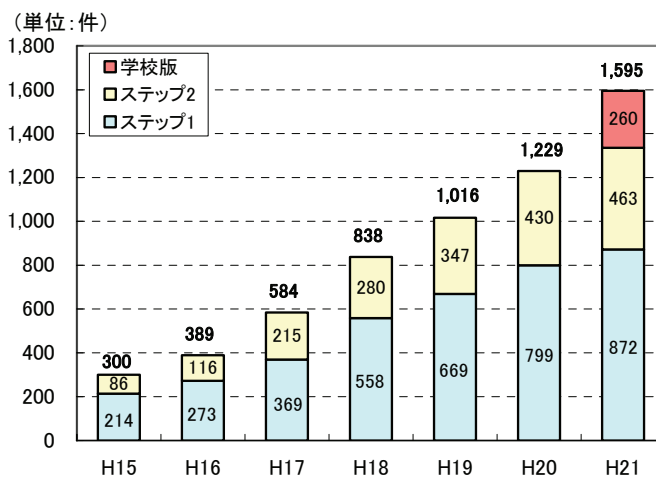


図 5.5 KES 認証取得（保有）件数の推移

④平成 20 年度における民間団体数は 80 団体となっている。

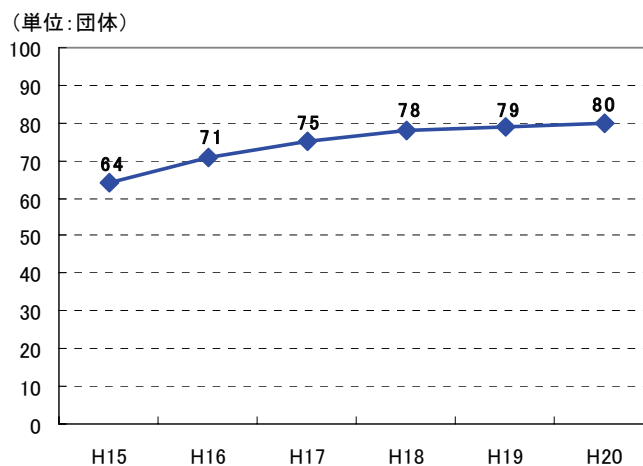


図 5.6 民間団体数の推移

(3) 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進

表 5.3 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及 び対基準値比	
①市環境政策局ホームページ アクセス件数	千件	↗	—	2,978.3 (H21)	—	—	—
②環境政策局が所管する審議 会等の公募委員数	人	↗	4 (H16)	5 (H21)	—	—	25.0%

①平成 21 年度の市環境政策局のホームページにアクセスした件数は 2,978 千件（約 8,160 件／日）となっており，年々大きく増加している。

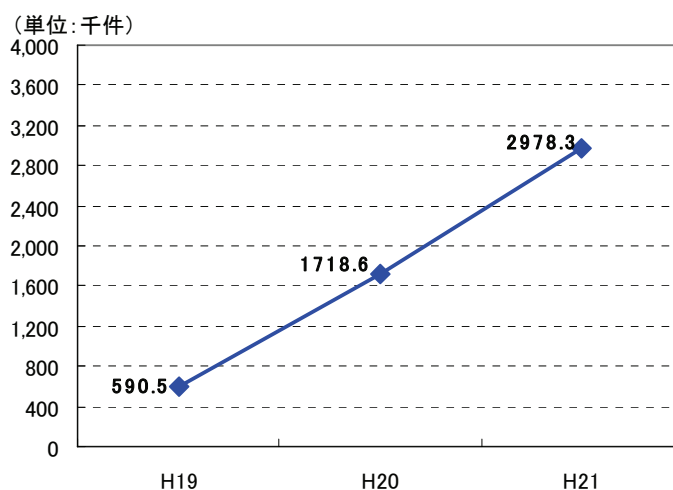


図 5.7 市環境政策局ホームページアクセス件数の推移

②平成 21 年度における環境政策局が所管する審議会等は 8 つあり，それらの公募委員数は 5 人であった。

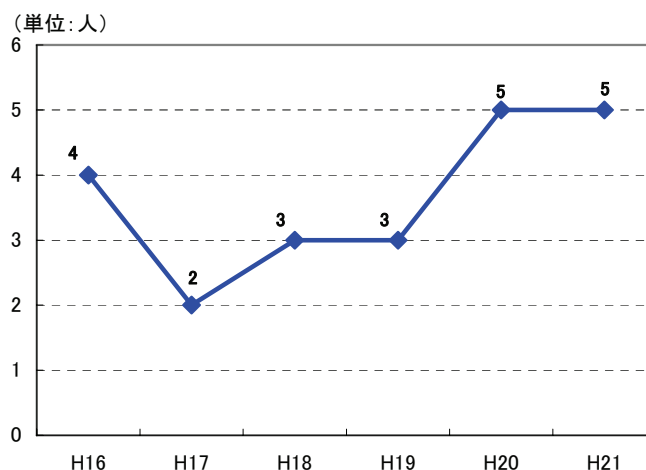


図 5.8 環境政策局が所管する審議会等の公募委員数の推移

(4) 環境関連産業の育成と技術開発の推進

表 5.4 環境関連産業の育成と技術開発の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
① 京都バイオ産業技術フォーラム 会員数	人	↑	378 (H16)	609 (H21)	—	—	61.1%

- ① 平成 21 年度における京都バイオ産業技術フォーラム会員数は 609 人となっており、年々増加している。

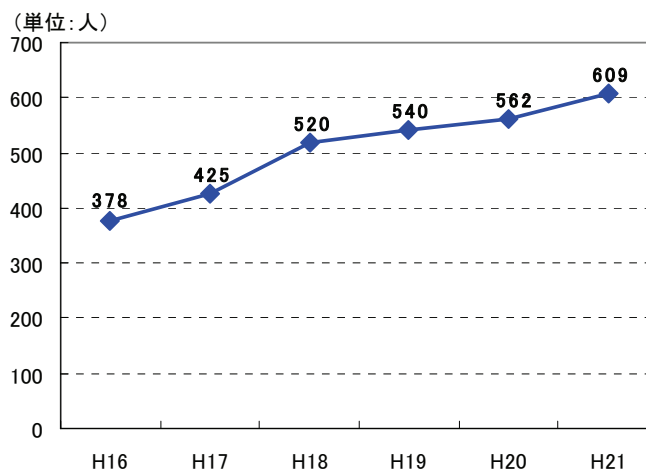


図 5.9 京都バイオ産業技術フォーラム会員数の推移